資料５

「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」改定最終案
前回（R7.7.10）案からの追加修正箇所

	前回案	最終案
⑤ p.2 下から 4 行目	職員はこのような目的が達成されているかどうかを自己点検・評価するとともに、市民・地域住民による評価を受け、事業の改善に絶えず努める。	職員はこのような目的が達成されているかどうかを自己点検・評価するとともに、参加者の意見や市民・地域住民による評価を受け、事業の改善に絶えず努める。
⑥ p.2 下から 2 行目	東日本大震災での経験を踏まえるとともに、地域課題の解決や共生社会の多様な担い手の育成に向けた取組の強化を図る。	東日本大震災の経験と復興を踏まえるとともに、地域課題の解決や共生社会の多様な担い手の育成に向けた取組の強化を図る。
⑪ p.5 15 行目	地域団体、NPO・ボランティア団体等の民間諸団体や、区役所関係課等の行政機関、小学校、中学校、高等学校等の教育機関との連携によって地区館事業が活発に展開されるよう、地区館を積極的に支援する。 （後略）	地域団体、NPO・ボランティア団体等の民間諸団体や、区役所関係課等の行政機関、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関との連携によって地区館事業が活発に展開されるよう、地区館を積極的に支援する。 （後略）
⑳ p.8 2 行目	紙媒体のほか、SNSなどデジタルも活用して発信力を高め、市民センターに関わる旬の情報や好事例を紹介する。 （後略）	紙媒体のほか、SNSなどデジタル技術も活用して発信力を高め、市民センターに関わる旬の情報や好事例を紹介する。 （後略）
㉓ p.9 下から 14 行目	市民センターは、これまで培ってきた小学校、中学校、高等学校及び地域団体等とのネットワークを活かしながら、（後略）	市民センターは、これまで培ってきた小学校、中学校、高等学校、大学及び地域団体等とのネットワークを活かしながら、（後略）
備考	現行からの修正箇所に付した番号について、最終案では⑤と㉓を追加した。 このため、前回案の⑤以下の番号がずれる形となり、また現行からの修正は合計 24 箇所となる。	